

モーダルシフトに向けたこれまでの 取組経緯について

国土交通省 物流・自動車局
物流政策課

モーダルシフト推進・標準化分科会 「各検討事項に関する方向性と施策」(概要)

- 我が国の物流について、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力が不足すること、また、2050年カーボンニュートラル実現の必要性を踏まえ、トラック輸送から鉄道や船舶へのモーダルシフトを早急に、かつ、強力に推進することが不可欠。
- そのため、2023年7月に「官民物流標準化懇談会」の下に「モーダルシフト推進・標準化分科会」を設置・検討を開始し、3回にわたる分科会での議論を踏まえ、次のとおり取りまとめた。

【参考】物流革新に向けた政策パッケージ（抄）

「貨物鉄道や内航海運の輸送力増強・活用について、」「2030年度に向けた政府の中長期計画の策定に向けて、定量的に示せるよう、関係者間で速やかに協議を開始する。」

1. 鉄道・内航海運への輸送シフトについて

鉄道はコンテナ貨物について、内航海運はフェリー・RORO船等について、輸送量・輸送分担率を今後10年程度で倍増させるべく取組を進める。

2. 大型コンテナ導入の方向性

31ftコンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的に40ftコンテナの利用拡大も促進する。

3. コンテナ専用トラック、シャーシ、コンテナ、関連設備等の導入方策

次の取組を推進する。（施策について、今後の進捗をみながら必要に応じ追加的措置について検討を行う）

(1) 鉄道による貨物輸送について

- 31ftコンテナの必要数の確保と対応可能な貨物駅等の施設整備や荷役機器・設備導入の加速化
- 国際海上コンテナ輸送に必要な低床貨車の導入
- 貨物駅・ネットワークの災害対応能力を含む機能強化
- 既存輸送力を徹底的に活用しつつ、中長期的に更なる輸送力増強について関係者で協議・検討

(2) 内航海運について

- シャーシ等の必要数確保や新船の投入及び船舶の大型化促進
- 内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化の促進
- 海運事業者によるネットワーク強化・充実に向けた試行的取組の検討

荷主・大型トラック事業者（業界）が作成・公表する自主行動計画とのパッケージで推進

○モーダルシフト推進・標準化分科会とりまとめ（令和5年11月29日）（抄）

各検討事項に関する方向性と施策

4. 本取組のフォローアップ等について

- 今回は鉄道・内航海運について 2030年代前半までに輸送量・輸送分担率を倍増させるべく取り組むこととした。これを着実に実施するという観点から、その取組状況については適時フォローアップしていく必要がある。また、今後の取組の進捗状況や物流をめぐる情勢等を踏まえ、必要となる対応方策を検討し、その取組目標等について必要な見直しを行うこととする。



- 今般、貨物鉄道・内航海運の年間貨物輸送量について最新の数値が算出されるとともに、トラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用された2024年4月から4か月が経過したことや、本年5月の改正物流法が公布されたこと等、物流をめぐる情勢にも変化が生じていることを踏まえ、本分科会を再開し、倍増目標の達成に向けた取組状況をフォローアップするとともに、当該フォローアップを踏まえ、追加的に必要となる対応方策等について検討を行う。

○我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議における岸田内閣総理大臣の発言（令和6年7月25日）（抄）

○ 物流を巡る「2024年問題」を乗り越え、官民連携で物流革新を実現していくため、「物流の効率化」、「商慣行の見直し」、「荷主・消費者の行動変容」を3本柱として、多岐に亘る対策を計画的に講じていかなければなりません。

○ 第一に、**物流の効率化**に向けて、**6月に官民協議会で決定した「標準仕様パレット」**について、**政府を挙げて普及を図ってください**。その上で、自動フォークリフト、自動倉庫など、即効性のある設備投資と**鉄道・海運へのモーダルシフトを重点的に支援**してください。

さらに、2030年代半ばまでに無人物流網を実装することを目指し、

- ・自動運航船の商用運航に必要な国際法・国内法の整備、
 - ・全国の一級河川と送電網の上空を活用したドローン航路網の設定、
 - ・全国高速道路網における自動運転サービス支援の標準化、
 - ・東京－大阪間で構築する自動物流道路における、2027年度までの実験実施と、2030年代半ばまでの第一期区間での運用開始、
- こうした革新的取組に、官民連携で、体系的に取り組めます。

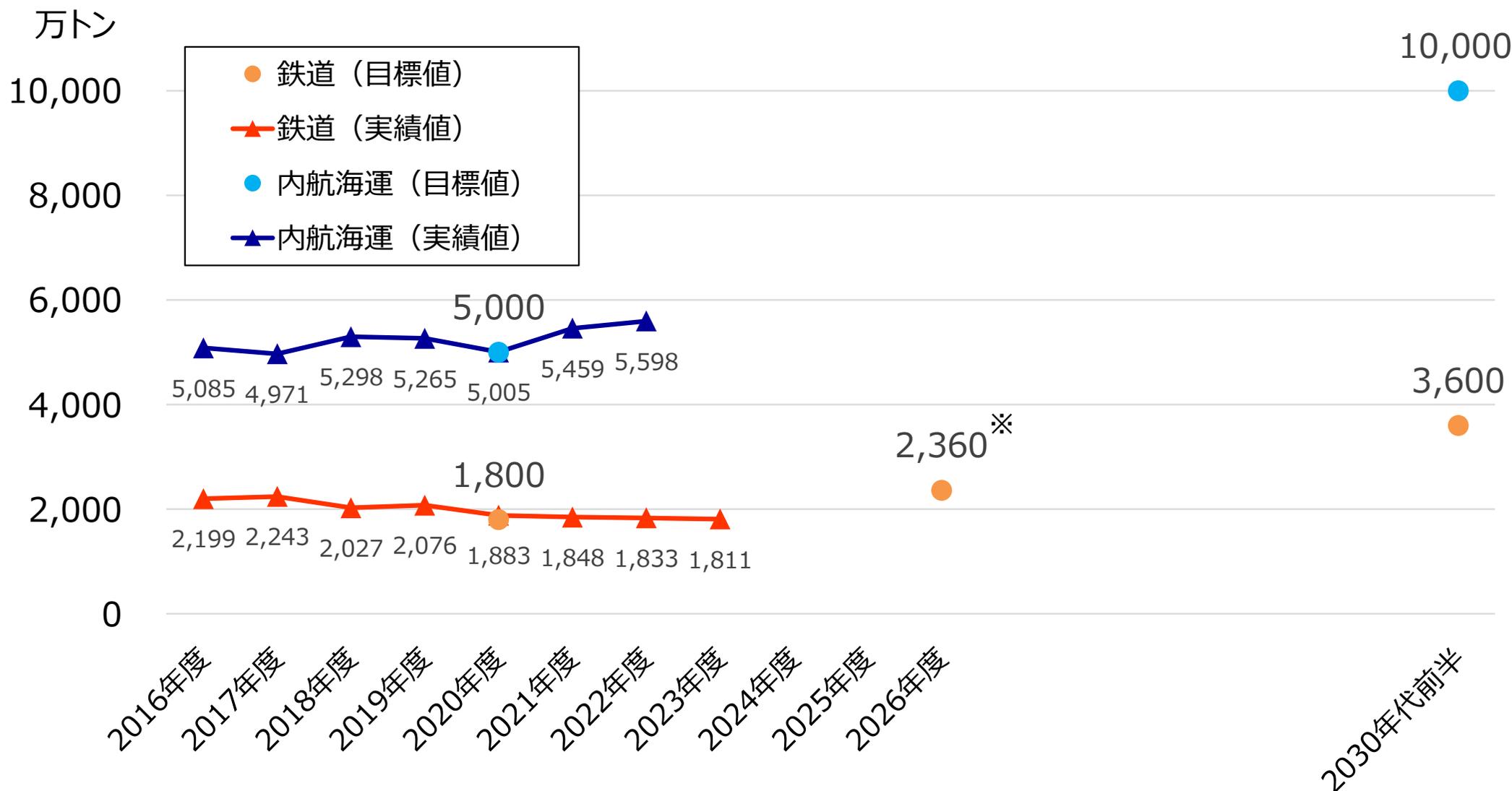
また、航空物流についても、日本のハブであり、国内最大の貿易港である成田空港について、第三滑走路による機能強化や圏央道整備を見据え、地元自治体と連携し、特区の活用を含め、国家プロジェクトとして機能強化の取組を加速してください。

○ 第二に、賃上げを含む商慣行の見直しに向けて、先般成立した改正物流効率化法を原則来年4月に施行することとし、実効性ある判断基準の設定等、次の春闘に間に合うよう、準備を加速してください。併せて、構造的賃上げに向け、11～12月を集中監視期間とし、トラックGメンの機能強化を行ってください。

○ 第三に、荷主・消費者の行動変容に向けて、主要Eコマース事業者と運送事業者の参画を得て、コンビニ受取、置き配等を選択した消費者にポイント還元する事業を、10月から実施します。あわせて、「送料無料」表示の実効性ある見直しを行い、これを改正物流効率化法に基づく基本方針に盛り込んでください。

○ 物流は、国民生活や経済を支える重要な社会インフラです。**今後の人口減少社会を見据えると、物流機能維持には、既存の物流インフラを活用しつつ、物流の常識を根本から革新していく取組が不可欠**です。**国土交通大臣を中心に政府一丸となって対処し、来年度予算及び秋に予定する経済対策を含め、長期ビジョンに立った対策を迅速に講じてください**。

- 内航海運の輸送量は、近年微増傾向。
- 鉄道の輸送量については、大規模災害の影響等により、近年微減傾向。



※: JR貨物中期経営計画目標値